

平成28年度 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進)事後評価結果

九州農政局

目的	目標	目標値の考え方(事業の目的)	評価結果						
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
I 農畜水産物の安全性の向上	1 食品の安全性向上措置の検証	危害要因、品目、低減化技術、生産条件等ごとの類型を定め、検証に必要なデータを整備することにより、その実行可能性及び有効性の着実な検証の推進を図る	A	—	—	—	—	—	A
	2 農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	カドミウム低吸収イネ及び植物浄化技術を導入・普及するため、技術の実証に必要な実施試験、展示ほの実施面積の目標値を定め、着実な実施を図る	A	—	—	A	—	A	—
	3 農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬のより一層の安全性を確保するため、農薬の不適切な販売・使用の発生割合の目標値を定め、着実な実現を図る	A	A	A	A	A	A	A
	4 畜産物の安全の確保	地域段階での飼料の安全性を確保するため、不適正な製造・販売・使用の発生割合の目標値を定め、着実に低減を図る	A	A	A	A	A	A	A
	5 水産物の安全の確保	生産段階での水産物リスク管理を的確に実施するため、貝毒やノロウィルスの監視調査の総実施数の目標値を定め、着実な実施を図る	A	A	A	A	A	A	—
III 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	1 家畜衛生の推進	地域における家畜衛生水準の向上を図るため、家畜衛生に係る取組の充実度について目標値を定め、確実にその達成を図る	A	A	A	A	A	A	B
	2 養殖衛生管理体制の整備	安全な養殖水産物の生産・供給体制を確立するため、養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合について目標値を定め、着実な実施を図る	A	A	A	A	A	A	A
	3 病害虫の防除の推進	効率的・効果的で農薬環境リスクを低減した病害虫防除技術を確立・普及するため、IPM実践指標値の現状値からの向上率または、農薬環境リスク低減値の現状値からの向上率の目標値を定め、着実な増加を図る	—	A	A	A	A	A	A
	4 重要病害虫の特別防除等	侵入を警戒する病害虫を早期に発見するため、病害虫の調査・防除等の総回数の目標値を定め、着実な実施を図る	A	A	A	A	A	A	A
	5 輸出検疫条件の確立	輸出相手国が侵入を警戒する病害虫に関するデータ収集のため、病害虫の調査・防除等の総回数の目標値を定め、着実な実施を図る	—	—	A	—	—	—	—
総合評価			A	A	A	A	A	A	A

※参考: 評価A(達成率80%以上)、評価B(達成率50%以上80%未満)、評価C(50%未満)

平成28年度 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進・特別交付型)事後評価結果

目的	目標	目標値の考え方(事業の目的)	評価結果						
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
III 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	伝染性疾病の発生抑制・まん延防止のため、農場バイオセキュリティの向上等の取組を実施する	—	—	—	A	—	A	A
	重要病害虫の特別防除等	病害虫の発生抑制・まん延防止のため、対象病害虫の防除を実施する	A	A	A	A	A	A	A
総合評価			A	A	A	A	A	A	A

平成26年度 消費・安全対策交付金(食の安全・消費者の信頼確保対策整備)事後評価結果

目的	目標	目標値の考え方(事業の目的)	評価結果						
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
III 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止を図るため、施設ごとの活用状況の向上割合について具体的な目標値を定め、確実な達成を図る。	—	—	—	A	A	—	—
総合評価			—	—	—	A	A	—	—